

通級による指導担当教員 等専門性充実事業の取組

平成29年2月9日(金)
島根県教育庁特別支援教育課

本日の報告

- ・ 島根県の通級による指導の現状
- ・ 島根県教育委員会の取組
- ・ 邑南町教育委員会の取組
- ・ 今後の取組

島根県の通級指導教室の現状

○平成29年度通級指導教室設置状況



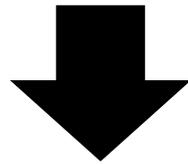
小学校	30校	58名
中学校	21校	29名
特別支援学校	2校	4名

島根県の通級による指導の特徴

通級による指導が対象とする障がい種の全てに対応した教室

全ての教室において巡回による指導を実施

学びの連続性に対応した中学校の通級指導教室の設置、担当者の複数配置等を計画的に実施



どの地域に住んでいても同じ質の教育的ニーズに応じた指導を受けることが可能

○県内19市町村のうち18市町村に教室を設置

小学校……………設置校30校 担当者58名

中学校……………設置校21校 担当者29名

特別支援学校…設置校 2校 担当者 4名

設置校53校 担当者91名

(平成29年4月1日現在)

通級による指導を受けている児童生徒数

1,146人

担当者1人あたりの児童生徒数 約12.6人

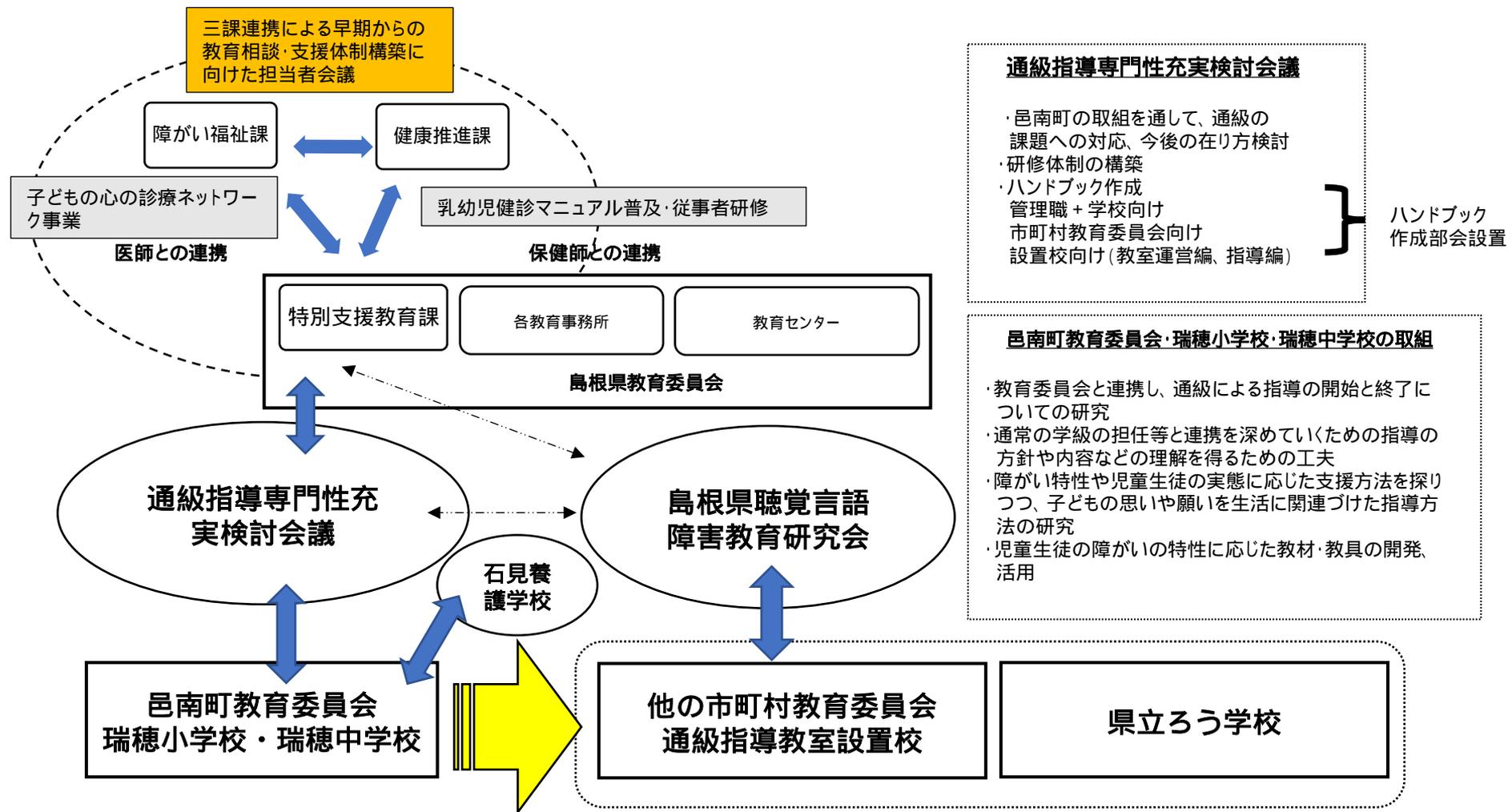
【特別支援教育課調査結果 (平成29年5月1日現在)】

今後検討が必要な事項

- ・通級による指導の理解・啓発
- ・通級指導教室担当教員等の指導力向上
- ・通級による指導の専門性の維持・継承・向上
- ・関係機関等との連携
- ・通級による指導担当教員の基礎定数化への対応
対象児童生徒13人に対して1名の教員
10年間で段階的に措置(加配から基礎に移行)

島根県教育委員会の取組

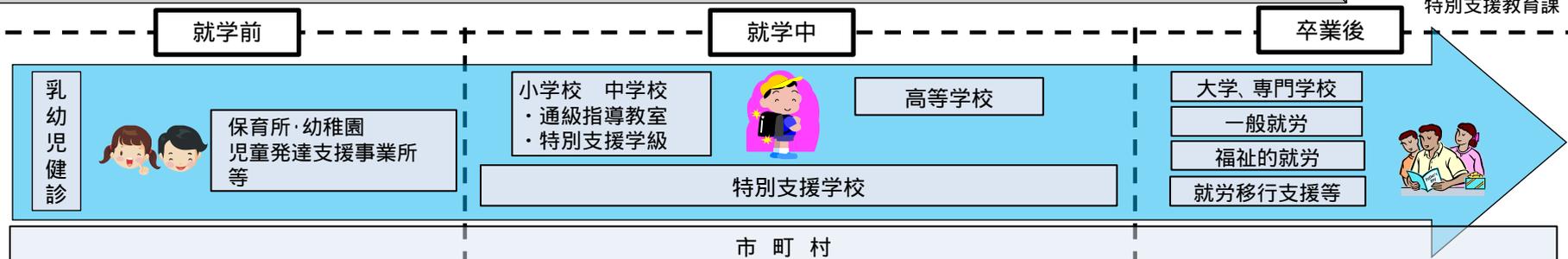
通級による指導担当教員等専門性充実事業



平成29年度 島根県発達障がい者支援関連事業の概要 ~ 乳児期から成人期までの切れ目のない支援 ~

主な所属(利用)機関等

主な関連事業



<p>発達障害者支援センター事業(障がい福祉課) 発達障がい児(者)およびその家族への相談・就労支援。関係機関等の職員への研修。普及啓発。 センター委託事業</p>	
<p>地域支援マネジャー(障がい福祉課) 発達障害者支援センターに発達障害者地域支援マネジャーを配置。地域の支援体制の構築や強化に必要な助言や支援を行う。</p>	
<p>家族支援事業(障がい福祉課) ペアレントメンター相談事業 発達障がいの子どもの育てる親のための「よき相談者、先輩保護者」による相談や普及啓発を行う。 ペアレントメンターコーディネーター配置事業 ペアレントメンターの活動を支援するコーディネーターを配置する。</p>	
<p>ペアレントトレーニング普及促進 子どもの障がい特性を理解し、適切な支援方法を学ぶ集団プログラムの普及促進</p>	
<p>アセスメントツール普及研修(乳幼児健診従事者等研修)(健康推進課・障がい福祉課) 発達障がいを含む乳幼児期の成長や発達に気になる児の早期の気づきと支援のあり方について、関係者の専門性向上を図る。</p>	<p>特別支援教育体制整備の推進事業(特別支援教育課) 発達障がいを含めすべての障がいのある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進する。 ・専門家チーム及び巡回相談員 ・特別支援教育に関する研修 ・個別の教育支援計画の作成 ・相談支援ファイルの作成・活用促進</p>
<p>保育士等研修への発達障害者支援センター職員派遣(障がい福祉課)</p>	<p>通級による指導担当教員等専門性充実事業(特別支援教育課) 県教育委員会と市町村教育委員会と連携を図り、通級による指導教員に対する研修体制を構築するとともに、担当教員の専門性の向上を図る。</p>
<p>早期からの教育相談・支援体制構築(特別支援教育課) 発達障がいを含めた全ての障がいのある幼児に対して、支援体制の構築に取り組み、早期からの教育相談・支援体制の充実を図る。</p>	<p>高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業(特別支援教育課) 高等学校に在籍する、発達障がいを含め障がいのある生徒の自立や社会参加を図るため、自立活動を取り入れた教育課程の編成及び一斉授業の改善工夫をモデル的に行う。</p>
<p>高等学校特別支援教育ネットワーク構築事業(特別支援教育課) 高等学校において特別支援教育のネットワークを構築し、各学校の体制整備の状況等を共有し、高等学校における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成とそれに基づく指導及び支援の充実を図る。</p>	
<p>子どもの心の診療ネットワーク事業/島根県療育支援事業/島根県子ども発達支援事業費補助金 (障がい福祉課)</p>	
<p>市町村を中心とした支援体制の整備 (特別支援教育・健康推進課・障がい福祉) 市町村における早期からの支援に係る担当者会議の開催</p>	
<p>発達障がい者支援地域協議会 (障がい福祉課) 支援ニーズや体制整備の状況把握、発達障がい支援体制事業内容等に対する検討・評価を行う。</p>	

ゆるやかなステップによる支援事業(障がい福祉課) 就労につながっていない発達障がい者に、他者との関わりの場面や作業を通じて自己の障がい特性を理解する場を提供し、自立へ向けた支援を行うプログラムの普及を促進する。

「就労支援のあり方」の活用(障がい福祉課) 「発達障がい者就労支援のあり方」について周知、研修等への活用をはかり、関係機関が連携し、特性に沿った支援が行われる体制を目指す。

就労移行支援事業所研修事業(障がい福祉課) 就労移行支援事業所を対象に障がい者の特性を踏まえた就労支援を学ぶ研修会を開催し、事業所のスキルアップを図る。

島根県教育委員会の取組

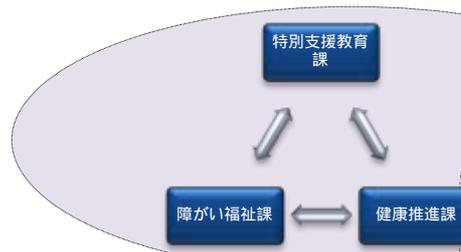
邑南町教育委員会 (モデル地域)

- ・邑南町における通級指導教室についての研究
- ・通級による指導の開始と終了についての研究

【拠点校】

邑南町立瑞穂小学校
邑南町立瑞穂中学校

- ・通常の学級の担任等と連携について
- ・障がい特性や児童生徒の実態に応じた支援方法について
- ・児童生徒の障がいの特性に応じた教材・教具の開発、活用について



医療、関係機関との連携

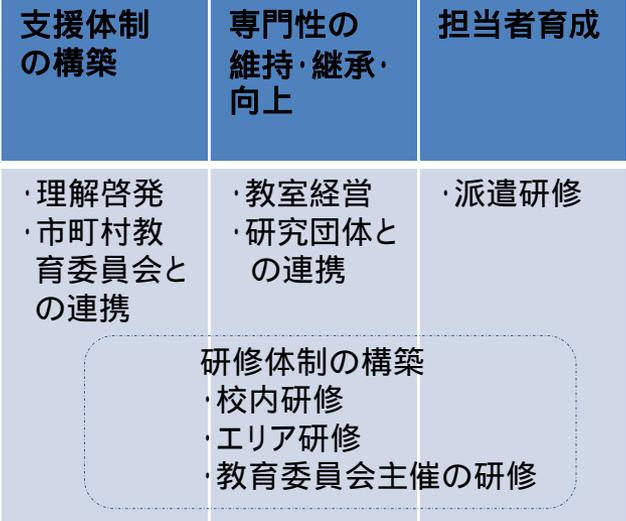
通級指導専門性 充実検討会議

指導・助言

県教育委員会

島根県の通級指導教室

- ・理解・啓発
- ・指導力
- ・専門性
- ・関係機関との連携
- ・基礎定数化への対応



ハンドブック作成部会

管理職 教育委員会 設置校

通級指導専門性充実検討会議

課題

- ・通級による指導の理解・啓発
- ・通級指導教室担当教員等の指導力向上
- ・通級による指導の専門性の維持・継承・向上
- ・関係機関等との連携
- ・通級による指導担当教員の基礎定数化への対応
対象児童生徒13人に対して1名の教員
10年間で段階的に措置(加配から基礎に移行)

・計画的な通級
指導教室担当
教員の配置

・研修の実施
悉皆研修(年1回)
新任研修(年2回)

・派遣研修
教育センター(1年間)
独立行政法人
国立特別支援教育
総合研究所(2か月間)

県教育委員会

- 邑南町の特別支
援教育体制
- ・早期からの取組
- ・石見養護学校、
通級指導教室と
の連携
- ・通級による指導
担当教員等専門
性充実事業
(モデル地域)

市町村教
育委員会

関係機関

- 発達障害者支援センター
- ・圏域ごとに連携を重視した関係者会議を開催
- ・教育、福祉関係者を対象に
- ・事例を交えての研修会

通級指導設置校

- ・通級による指導についての理解・啓発が重 要
管理職を含め、教員に周知
- ・担当者の専門性を継承の必要性
校内で共有化

島根県聴覚言語障害教育研究会

- ・定例研修(6回)
- ・ブロックごとの研修

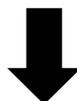


- ・ネットワークの構築
- ・子どもや担当者のニーズに応じた研修

支援体制の構築

通級による指導の理解促進

- 通級指導教室→インクルーシブ教育システムの構築の推進を担っていく役割
- 通級による指導を実施→特別な教育課程の編成
→児童生徒が在籍する学校の校長の責任において



学校の管理職、通常の学級の担任等が通級による指導の意義や制度について認識する必要がある

支援体制の構築に向けて

県教育委員会	市町村教育委員会	設置校
<ul style="list-style-type: none">・ 島根県の通級指導教室(特別支援教育)のビジョン設計・ 理解・啓発・ 市町村教育委員会との連携(指導・助言・相談)・ 研修会の実施・ 担当者の育成(派遣研修)	<ul style="list-style-type: none">・ 各市町村の通級指導教室(特別支援教育)のビジョン設計・ 理解・啓発・ 運営協議会、設置校長会等の設置・ 研修会の実施・ 備品、消耗品の予算化	<ul style="list-style-type: none">・ 校内の理解啓発・ 校内の支援体制構築・ 教室経営・ 他機関との連携・ 校内研修・ 担当者の育成(派遣研修・次期担当者)

専門性の維持・継承・向上

(島根県の通級指導教室担当教員に求められる専門性)

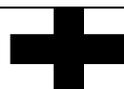
○背景

・地理的な特徴

多様な障がいに応じるための専門性、実態把握や教育的ニーズを把握する力、子どもの見方、保護者対応する力、教育相談的対応力

・地域によって教育的資源が異なる

地域の実情に応じた専門性が求められる



- ・特別支援教育についての基礎的な知識、指導力、意欲
 - ・合理的配慮など新たな概念に応じた専門性
 - ・バランスのよい教科教育の専門性
 - ・多様性に応じたマネジメント能力、調整力
 - ・指導・助言・相談的な役割
 - ・通常の学級の主体性を引き出す力
- 等々

担当者育成(めざす担当者像)

○研修段階

- ・積極的な研修の参加
- ・授業公開、実践発表

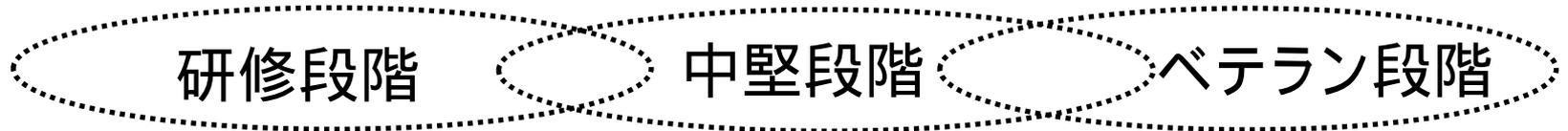
○中堅段階

- ・研修会の講師
- ・派遣研修(知見を広げる)
- ・学校、地域の一員として専門性を高める

○ベテラン段階

- ・アドバイザーとしての役割
- ・ミドルリーダーとしての役割

それぞれの役割
教育委員会
管理職
特別支援学校
研究団体
関係機関等



学び続ける教師

邑南町教育委員会の取組

島根県中央部の山間にある自然豊かな町



島根県の中央部 **盆地の多い地形**

標高: 100m ~ 600m

面積: 419.29km² (山林が86%)

人口: 11,092人 (H29年4月1日現在)

男: 5,263人 / 女: 5,829人

世帯数: 4,981世帯

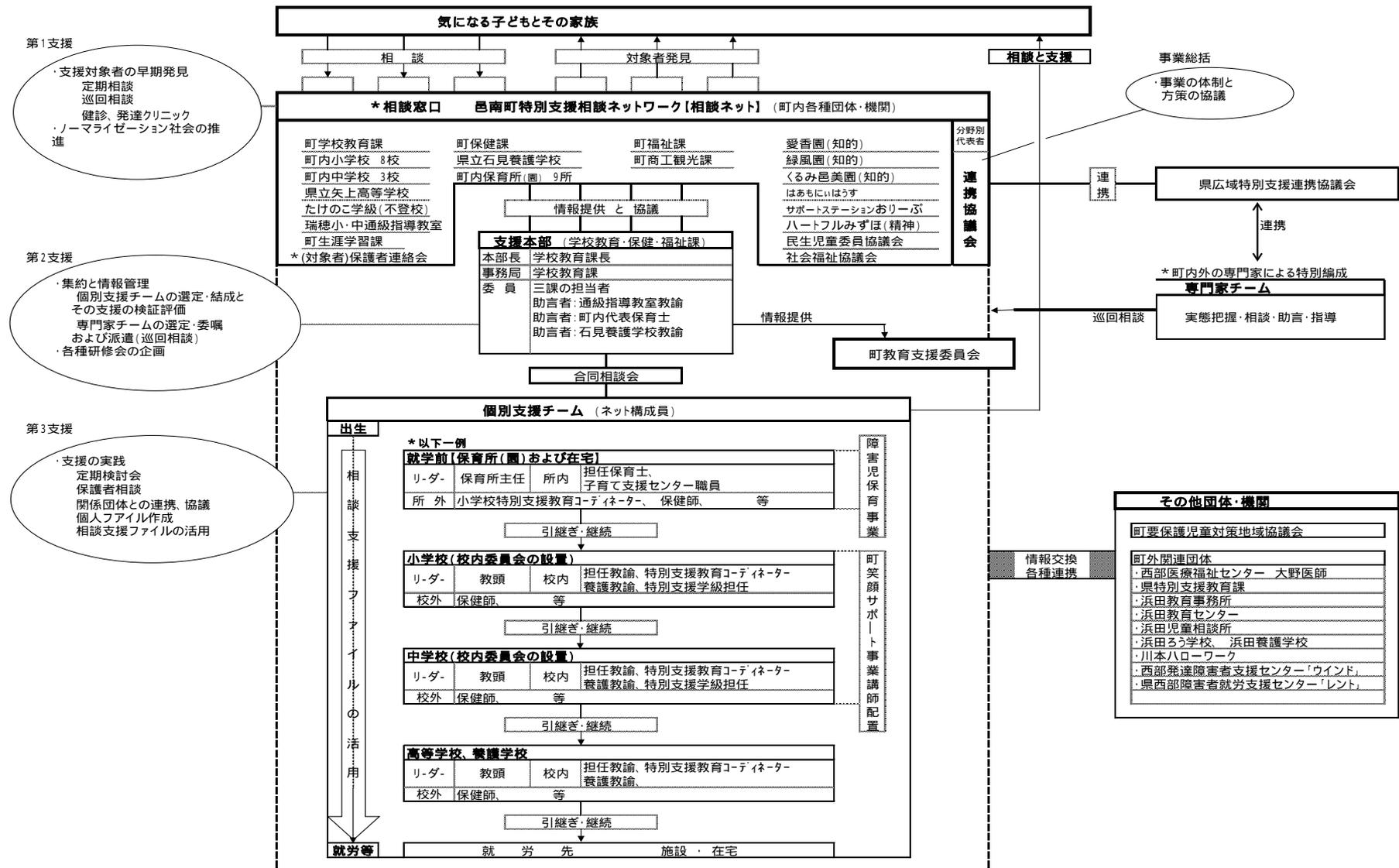
高齢化率: 43.2%

主な産業: 農林業

出典: (一財) 邑南町観光協会HP <http://www.ohnan-kanko.com/>
邑南町HP <http://www.town.ohnan.lg.jp/>

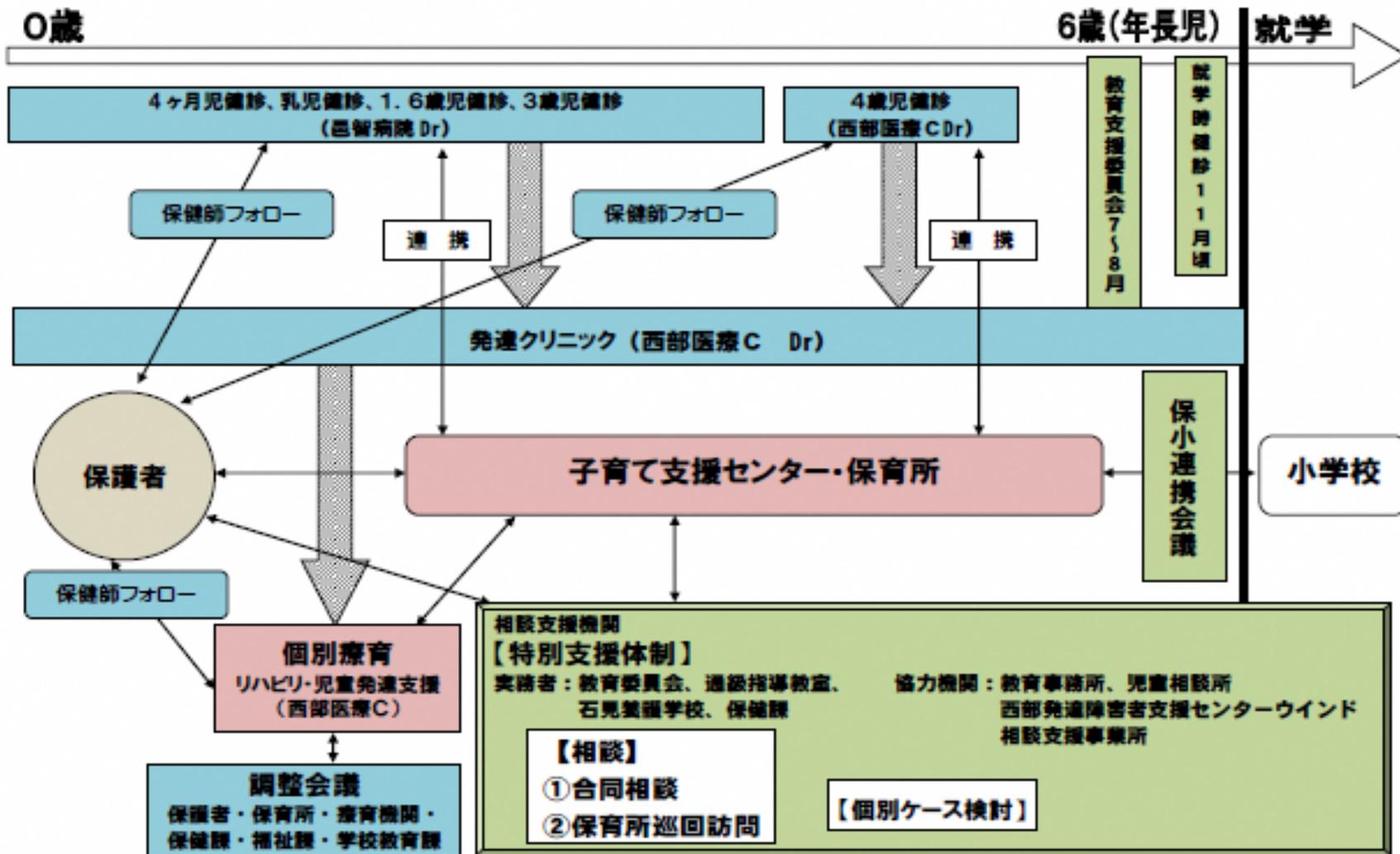
特別支援体制推進事業の流れと体制

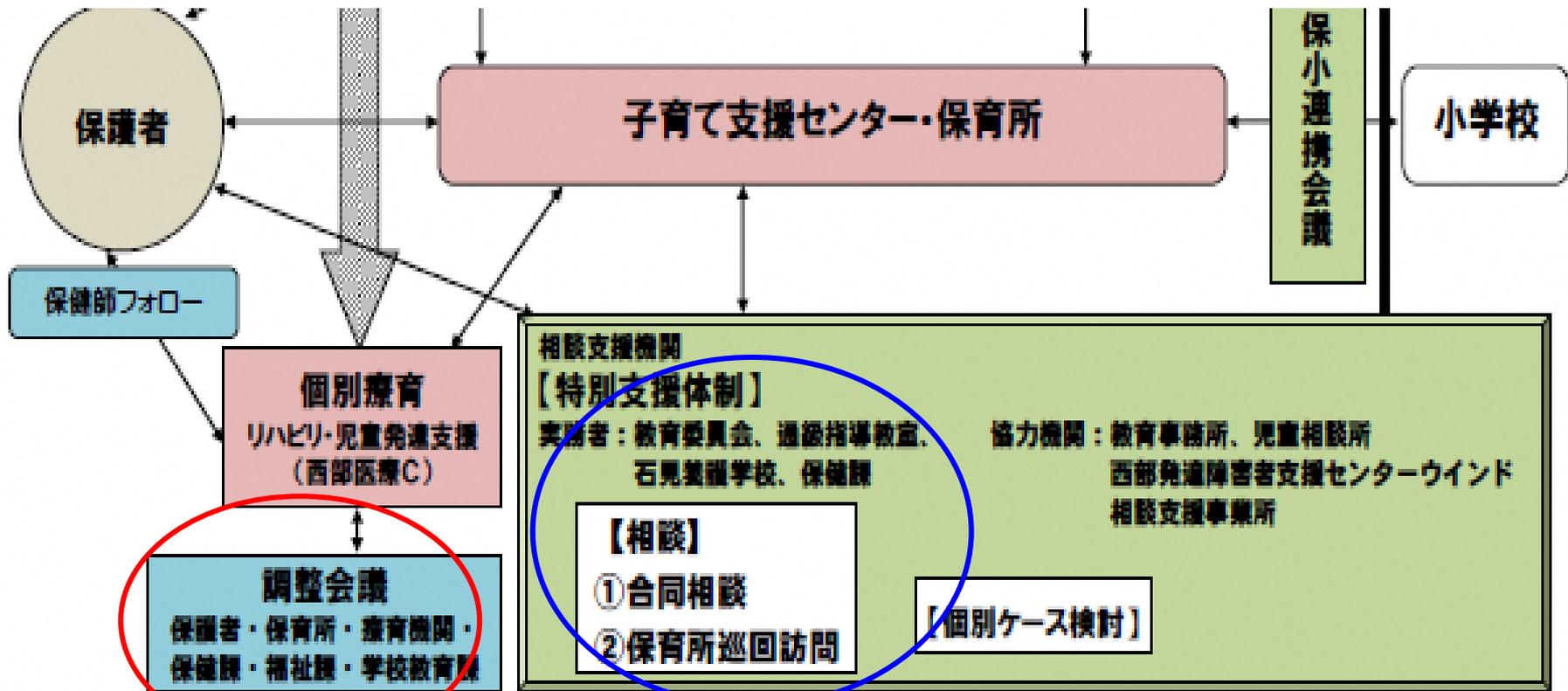
邑南町特別支援体制推進事業【相談ネット】の流れと体制



保健-福祉-教育の連携と 通級・特別支援学校が果たす役割

就学前までの特別支援関係図





ケースに応じて、保健、福祉、教育委員会が保育所、保護者とつながっている。

通級と特別支援学校の教員が相談支援チームの一員として、活動している。

邑南町教育委員会の取組

通級による指導開始前に「めざす児童生徒の姿」の共通認識を持つ。

通級指導開始時の様式に「めざす児童生徒の姿」を明確に記載する。

個別の指導計画へ位置づける。

校内で「めざす児童生徒の姿」の共通認識を持ち、通級開始後も校内で評価・検討をすることで、学校と通級担当者の連携を深める。

子どもの発達について、発達段階に応じた研修を開催する。

理解啓発を目的とした通級についてのアンケートを実施し、アンケート結果を踏まえた研修を行う。

通級アンケートの結果から

通級設置校に勤務したことがある

- ・・・小学校 6 1 %
- 中学校 7 8 %

担当している児童生徒が指導を受けている

- ・・・小学校 6 1 %
- 中学校 4 4 %

研修会等で説明を聞いたことがある

- ・・・小学校 8 1 %
- 中学校 7 6 %

通級の指導が必要と感じる児童生徒(自由記述)

小学校

- ・発達障がい、構音障がい、吃音
- ・特別な(個別の)支援が必要
- ・人とのかかわりが難しい

中学校

- ・コミュニケーション、対人関係が苦手
- ・社会性に乏しい
- ・学習面、集団生活になじめない

通級アンケートの結果から

アンケートを通して見えてきたこと

- 研修会等で通級について理解を深めている一方で、児童生徒や保護者への説明が難しいと感じている。
- どのような児童生徒に通級指導が必要なのか、認識がさまざまある。
- 通級についての保護者、児童生徒理解が深まりにくく、開始につながらない現状がある。
- 個別の指導計画の中への位置づけはされているが、その一方で、個別の指導計画の作成がなかなか作成できない現状がある。

取組の成果と課題

成果

通級の指導の開始と終了について、体制や流れを再確認でき、見える化できた。

通級指導教室について、町内の小中学校の先生方の認識を確認することができた。

課題

特別支援教育の体制の再周知

特別支援教育コーディネーターとどのように連携するのか。

モニタリングと評価の方法

指導開始前のチェックリストをどうしていくか。

今後の取組

○通級による指導の理解啓発

- ・リーフレット作成(予定)
- ・広報・・・資料3

○ハンドブック作成

- ・平成30年度末完成をめざす。
- ・設置校向けの教室運営編、指導編については、今年度は方向性を部会で検討し、平成30年度より作成に向けて取り組んでいく。

○通級指導教室担当教員の人材養成

- ・次世代への指導技術の伝承を目的とした、通級指導担当者の人材養成を予算要求。

○高校学校と小・中学校の通級による指導とのつながり

- ・小・中・高等学校合同の通級指導教室担当教員の研修を実施。